

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区東神田3丁目1番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (百万円)	27,132	29,455	104,094
経常利益 (百万円)	4,749	4,540	14,334
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,775	2,716	8,881
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,748	2,955	9,048
純資産額 (百万円)	55,998	63,839	62,275
総資産額 (百万円)	128,413	145,104	137,987
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	103.85	101.61	332.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	103.78	101.54	332.04
自己資本比率 (%)	42.2	42.6	43.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第57期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第56期第1四半期連結累計期間及び第56期についても百万円単位に変更しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果等から、企業収益の改善や、雇用・所得環境についても徐々に改善が見られるも、消費税増税の影響も懸念されます。

建設業界において、公共投資では前年同四半期と比較すると、工事量の多かった道路舗装工事には減少傾向が感じられますが、製造業を中心に民間設備投資が堅調に推移いたしました。しかしながら、労務資材の高騰等や、入札不調等の問題も依然として残されております。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業環境の変化に合わせて、今後需要が見込まれるインフラの維持・補修工事の対応商品導入と営業強化を進める他、生産性の向上・品質管理に有用な、ICT施工の推進に努めてまいりました。

その結果、連結売上高は29,455百万円（前年同四半期比108.6%）となりましたが、将来的な建設需要の増加を見据えた賃貸用資産導入に伴う償却負担増等から、営業利益4,333百万円（同95.4%）、経常利益4,540百万円（同95.6%）、四半期純利益2,716百万円（同97.8%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### レンタル関連事業

道路・土木関連商品については、震災地の瓦礫処理をはじめとする復旧関連工事が落ち着いたことや、道路舗装工事の減少がありました。各地の道路・河川工事を中心にICT施工が引き続き好調であり、ICT施工商品に付随して、土木工用機械等の汎用機も受注するといった相乗効果も売上に寄与いたしました。また、震災地では除染工事関連で地元業者を中心に、掘削機械やダンプ等の車輛の受注を拡大してまいりました。

建築・設備関連商品では、高所作業車やタワークレーンを、製造工場・倉庫の新設やメンテナンス工事等で受注した他、学校や商業施設の建設工事での売上也好調に推移いたしました。

また、イベント・産業界関連商品では、工用テントの受注や、国体等のスポーツ会場では当社オリジナルで設営・撤去作業が簡便なスライド式観覧席や天然芝養生の受注が売上に寄与し、前年同四半期並の売上を確保しました。

その結果、売上高は28,776百万円（前年同四半期比109.1%）、営業利益4,284百万円（同95.8%）となりました。

#### その他

円安を背景に輸出関連業種の復調や国内復興需要に伴い、自動車・産業機械関連のピン類の売上は堅調に推移したものの、製造工場で使用される産業用の重量物運搬台車の売上は前年同四半期と比べ減少傾向となりました。

その結果、売上高は679百万円（前年同四半期比89.0%）、営業利益27百万円（同43.0%）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,089,764	27,089,764	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	27,089,764	27,089,764	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月28日
新株予約権の数(個)	16(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月23日 至 平成56年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,341円 資本組入額 1,671円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	27,089,764	-	6,045	-	7,355

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 360,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,691,700	266,917	-
単元未満株式	普通株式 37,264	-	-
発行済株式総数	27,089,764	-	-
総株主の議決権	-	266,917	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
西尾レントオール(株)	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	360,800	-	360,800	1.33
計	-	360,800	-	360,800	1.33

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、358,500株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.32%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に表示される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	28,905	25,679
受取手形及び売掛金	29,733	33,191
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	620	565
仕掛品	926	783
原材料及び貯蔵品	776	811
その他	6,773	7,794
貸倒引当金	380	409
<b>流動資産合計</b>	<b>68,356</b>	<b>69,415</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
貸与資産(純額)	1 38,987	1 43,729
土地	18,618	19,438
その他(純額)	8,185	8,579
<b>有形固定資産合計</b>	<b>65,791</b>	<b>71,747</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	58	52
その他	459	427
<b>無形固定資産合計</b>	<b>518</b>	<b>480</b>
<b>投資その他の資産</b>		
その他	3,689	3,828
貸倒引当金	368	367
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,321</b>	<b>3,460</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>69,631</b>	<b>75,688</b>
<b>資産合計</b>	<b>137,987</b>	<b>145,104</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	15,886	17,257
短期借入金	2,480	2,493
1年内返済予定の長期借入金	4,334	2,259
1年内償還予定の社債	1,011	999
リース債務	6,286	7,125
未払法人税等	2,959	1,163
賞与引当金	1,746	928
役員賞与引当金	113	50
資産除去債務	-	1
その他	13,543	16,954
<b>流動負債合計</b>	<b>48,362</b>	<b>49,233</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
固定負債		
社債	3,314	3,474
長期借入金	4,824	7,142
リース債務	17,761	19,991
役員退職慰労引当金	127	130
退職給付に係る負債	527	530
資産除去債務	403	403
その他	390	358
固定負債合計	27,349	32,030
負債合計	75,712	81,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	7,355	7,355
利益剰余金	47,451	48,827
自己株式	678	674
株主資本合計	60,174	61,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119	137
繰延ヘッジ損益	5	18
為替換算調整勘定	18	74
その他の包括利益累計額合計	94	193
新株予約権	17	24
少数株主持分	1,989	2,065
純資産合計	62,275	63,839
負債純資産合計	137,987	145,104

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	27,132	29,455
売上原価	14,960	16,610
売上総利益	12,172	12,845
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	25
給料及び賞与	2,585	2,933
賞与引当金繰入額	788	863
役員賞与引当金繰入額	44	50
退職給付費用	68	75
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
その他	4,136	4,558
販売費及び一般管理費合計	7,628	8,511
営業利益	4,544	4,333
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	2	14
持分法による投資利益	59	-
為替差益	135	217
その他	154	128
営業外収益合計	364	373
営業外費用		
支払利息	146	148
その他	12	17
営業外費用合計	159	166
経常利益	4,749	4,540
特別利益		
固定資産売却益	4	8
特別利益合計	4	8
特別損失		
固定資産除売却損	20	12
特別損失合計	20	12
税金等調整前四半期純利益	4,733	4,536
法人税、住民税及び事業税	1,563	1,271
法人税等調整額	289	451
法人税等合計	1,853	1,723
少数株主損益調整前四半期純利益	2,879	2,812
少数株主利益	103	96
四半期純利益	2,775	2,716

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,879	2,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	18
繰延ヘッジ損益	-	12
為替換算調整勘定	148	136
持分法適用会社に対する持分相当額	2	-
その他の包括利益合計	130	142
四半期包括利益	2,748	2,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,697	2,815
少数株主に係る四半期包括利益	51	140

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸与資産に含まれるリース資産(純額)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	21,763百万円	24,496百万円

2. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	115百万円	141百万円
受取手形割引高	79	142

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	3,149百万円	3,832百万円
のれんの償却額	4	5

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	801	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,336	50.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額(円)には、特別配当10円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	26,368	763	27,132	-	27,132
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	161	180	180	-
計	26,387	924	27,312	180	27,132
セグメント利益	4,473	64	4,537	6	4,544

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事事業用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額6百万円には、セグメント間取引消去6百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	28,776	679	29,455	-	29,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	166	180	180	-
計	28,790	845	29,635	180	29,455
セグメント利益	4,284	27	4,312	20	4,333

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事事業用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額20百万円には、セグメント間取引消去20百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	103円85銭	101円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,775	2,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,775	2,716
普通株式の期中平均株式数(株)	26,730,099	26,729,117
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	103円78銭	101円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち子会社の発行する潜在株式に係る影響額)	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	17,428	18,891
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。